

令和4年度（2022年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和4年度（2022年度）第5回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和4年（2022年）11月 17日（木）9：30～11：30
場所	宝塚市立中央公民館 209・210学習室
出席数	<input checked="" type="checkbox"/> 内田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 北委員 <input type="checkbox"/> 平山委員 <input checked="" type="checkbox"/> 後藤委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岩室委員 <input checked="" type="checkbox"/> 谷添委員 <input checked="" type="checkbox"/> 奥委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 菅委員 <input checked="" type="checkbox"/> 和久委員 <input checked="" type="checkbox"/> 加藤委員 <input type="checkbox"/> 石井委員 <input type="checkbox"/> 岩崎委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山下委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 （<input checked="" type="checkbox"/>出席/<input type="checkbox"/>欠席）
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議の成立報告（15人中12人出席）
- 4 人権施設の視察について
- 5 教職員の人権意識調査に向けて
- 6 ブロック研視察について

事務局：まず本日の資料を確認いたします。（資料の確認）

事務局：開会の挨拶を和久委員長にお願いします。

委員長：前回の推進委員会では水平社記念館に行きました。行かれた方から簡単に感想をお願いします。その後本題の意識調査について、続きをやっていきたいと思います。また、次回は12月1日のブロック研の視察に行きますので、最後にブロック研について報告をして終わりたいと思います。では水平社記念館に行かれた方は感想をお願いします。

委員：初めて訪問しました。ガイドの方がいろいろ説明して下さいました。ご苦労された跡を感じることができました。これからの勉強に生かしたいと思います。

委員：今までは館内の見学が主でしたが、今回はフィールドワークで外の状況が分かって非常に良かったです。

委員：リニューアルの前に2回行って、リニューアル直後の3月にも行きました。すごく変わりました。展示も全面的に変わったのには非常に感動しました。小中学生でも興味を引くような工夫を凝らしているので、小学生の高学年から中学生、高校生にはぜひ行ってもらえたら、すごく良い勉強になるのではないかと思います。

委員長：3名の方にご意見を伺いましたが、どなたも大変良かったというご意見です。学校で行けば貸し切りになるのでしょうか。奈良の学校などはほとんど行っていることでしょうか。

委員長：本日傍聴される方はおられますか。

事務局：傍聴者の方は0になっています。

委員長：それでは意識調査の方に入っていきます。対象は今のところ小中学校の常勤の先生という事になっています。今日は問16から始めます。学校で人権教育を進めるうえで特に重要なことを3つ選ぶという事です。

委員：回答の4と5ですが人権教育と人権学習とどのように区別しているのか、内容を少し補足しておく必要はないでしょうか。人権研修というのもありますね。

事務局：京都のアンケートでは4、5ともに人権学習になっています。事務局の単なる入力ミスです。

委員長：4を人権学習に変えるという事にしてください。次は問17にいきます。人権教育で身に付けるべきこと。指導する人が身に付けるべきことですね。

委員：問いには人権教育とあり、回答の4には人権学習とありますが？

委員：学習という言葉は生徒主体の観点で使われていて、教育というと全体をイメージして使っているのではないかと思います。

委員長：アンケートに答える側の先生は人権学習という言葉で理解できると思います。

委員：回答4の人権学習を人権教育に変えると意味はどう変わりますか。

委員長：教育といえば指導者側のことで、学習といえば子どもにどうしてあげるかというものになっています。だから回答4はこれで良いと思います。

では続いて問18にいきます。人権問題の指導経験です。見ていて気になることは、コロナの事は回答7の感染症の中でおさえることがひとつ、それから宝塚の場合は、小・中学校の修学旅行が概ね広島、長崎、沖縄です。これを考えた時に、全ての学校と言っていいほど、平和問題で原爆、沖縄問題を取り扱っています。これを入れるべきではないかという考え方もあります。それから人身取引の問題もあります。また、災害と人権の問題もあります。

事務局：京都府が調査したのは令和元年11月から12月でしたので、コロナは次の年の1月、2月くらいから話題になってきたので、京都の調査ではコロナをどうしようという話はなかったと思います。

委員長：宝塚の先生はコロナのことは教えられていると思います。感染症の後ろにカッコしてコロナを含むと入れればそれで済みます。

委員：昨年推進委員会で作成した啓発パンフレットを参考に問18は見直してもいいのではないかと思います。戦争や平和の問題とか、被爆者に対する差別の問題も含めた戦争被害者の人権の問題とか、災害に関係するような原発事故の被害者に対する差別とか、10年以上経っても未だに解決していない問題です。コロナの問題ももちろんのことですが、多岐にわたっている人権課題を教えている先生はいると思いますので、ここは配慮した方がいいと思います。

委員長：私たちが作成したパンフレットでは23項目あります。全てあげるかは別として、先生方はこれを見えています。参考になると思います。これに合わせて書く方法がひとつあります。それときちっと「～の問題」、「～の人権」と書くべきだと思います。「子どもの人権」というように書くべきだと思います。

委員：戦争と平和という項目は是非とも入れてほしいと思います。これはテレビとか新聞だけではなく、自らの暮らしの中で学んでほしいと思って、解放文化祭でも「戦争は最大の人権侵害である」という言葉を大きく書いて、スペースを取って展示しました。子どもたちも長崎や広島に行って

確実に学んでいますから、入れてほしいと思います。

委員長：戦争と平和という言葉にするか、そこにプラス、カッコして沖縄・広島・長崎にするのか、そのあたりはまた整理して入れましょう。それと「自殺」はできれば「自死」と言いたいと思いますが、これについては多くの方が考えています。ところが学校現場でそれを教えているかといったらまずありませんから少し難しいです。

委員：自殺予防のプログラムは県の研修所でよくやっていますし、委員会もここ数年は、必ず年に1回はやってくださいと言っています。もし子どもがそういう訴えを起こした時にどう対応できますかということに関して、最近は特に言われますし、実際問題、自殺を考えている子どもは身近な中でいます。

委員：宝塚市は女性の人権、特にDVとかデートDVの問題に対して学校ごとに支援している制度があると聞いて、すごい取り組みだと感心しています。女性とひとくりにしていますが、所謂暴力の問題、虐待もありますし、夫婦間のこともあります。そういうのを答えやすくする項目も入れてほしいと思います。逆に言えばこれだけやっているんだと宣伝・啓発することにもなると思います。

委員長：デートDVは高校では必ずしています。中学校も何校かはやっていると思います。これはやっていけないといけないし、やっていない先生が見た時に、これはやらないといけないと思ってもらえるので、入れましょう。

委員：気になるのは、教えた項目をすべて選ぶわけですから、「これらの人権問題を教えたことがない人」は17番を選ぶわけですね。だからこの項目はとても充実させてほしいです。でも17番も必要だと思います。それが0になってほしい、希望ですけど。

事務局：この中の項目にないから教えたことがないというのに繋がるなら、その他というのが必要になるかもしれません。

委員：16番目に「これら以外に何か教えたものがあれば記入してください」と自由回答にした方がいいと思います。

委員長：すべての先生に問うので、17番を聞く必要はないかもしれません。17番を消して「その他教えたものを書いてください」の方がいいかも知れません。項目はもう一度整理しましょう。項目はたくさんあげるようにしましょう。

委員：1点だけ、技術的な話ですが「教えたことがない」という項目は必要です。何故かと言うと、「ミスで選んでないのか」あるいは「本当に教えたことがないのか」弁別できなくなります。

委員長：いつの時点のことを問うのがいいのか。ここ数年なのか、あるいは先生になってからなのか、この1年間なのか、これはちょっと明記しないとイケませんか、あるいは必要ありませんか？

委員：教員になってからでいいのではないですか。期間は決めないで。

委員長：では次に問19にいきます。児童生徒に人権について考えさせる際に、現在あなたが困っているのはどのようなことですか。3つ以内で選んでください。項目は7つあります。

委員：項目2の「間違っことをしないか不安である」この「間違っことをしない」のは誰なのか。「教員が教える中で間違っことをしてしまわないか心配」ということなのか、教えた結果「子どもが間違っことをしないか心配」なのか主語をはっきりさせないといけないと思います。

委員：これですが、全体でいうと3つ以内にする必要はないと思っていて、今までの問いは、良いことなんです。良いことは基本的に全部やるべきなので、3つ以内にしばっています、これは困っている事なので、たくさんあげてもらっても問題ないと思います。むしろ何に困っているのか。3つ以内になると実態がわからなくなってしまう。山本委員が言われたことは、どちらも重要だと思うので、もう少し項目を増やして、両方入れてみるのも良いと思います。当てはまるものがないという項目もいります。困ってないという人もいます。

委員長：宝塚で一番多いのは授業時数の問題だと思います。授業時間がないから教えられないのが最大の困難です。それを入れたいと思います。「人権学習の時間が取れない」を入れましょう。次は他府県より追加検討項目です。問20は同和問題に関して起きていると認識している差別事象で、ア～コのうちあてはまるものを全て選ぶことになっています。

事務局：ここからは他府県の追加検討項目になります。入れるのが良いかと思っ組み込んでいますが、今までの問とかぶっているものがあるかもしれませんので、そこも踏まえて検討してください。

委員長：先生方の意識を問うということで問20は入れた方が良いのではないのでしょうか。ただ、こういう書き方でいいのか本当は気になります。我々は、差別する側として文章を考えないといけない。難しいです。だけどその思いを持って作りましょう。先生方の中にも差別を受けた方がいらっしゃる。それも踏まえながら考えましょう。

委員長：次は問21にいきましょう。「児童生徒から同和問題に関する質問があった時、どの程度説明できますか？」厳しい質問ですね。

委員：自分を見つめなおす機会となる質問なので、いいのではないのでしょうか。どんな質問がくるかわからない。どこから質問がくるかわからないなかで、十分説明ができるのはありえないとは思いますが、ここを自分でしっかり見つめてどこかに印をつけることは、自己点検のためには必要です。それができれば次は何が必要か進んでいくと思います。

委員長：その下に網かけで、「保護者から同和問題に関する質問があった時、どの程度説明できますか？」というのがあります。これもあり得ると思います。

委員：部落差別解消推進法ができて、先生も自分たちの仕事として計画していかないといけない、自分たちがしていかないといけないことは理解してもらっているので、なおさらこの分はきっちり認識してほしいと思います。

委員長：「児童生徒から・・・」も「保護者から・・・」も聞きましょう。

事務局：問22として「保護者から・・・」を追加します。

委員長：その他、追加するかどうか検討が必要な項目があります。「人権教育を進めるうえで、最近あなたが困っているのはどのようなことですか？」よく似た質問があったので、問19番ですね。それに合体させればどうでしょうか。それでいきましょう。その次に「部落差別に関する問題を解決するために、あなた自身が効果的と思われることは？」どうでしょうか。先生に問うべき問題かどうか。

委員：項目の(ア)(教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進する)とか(ウ)(職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境を作っていく)は無責任な、他人任せなことですね。こうしてもらえれば良いというような。

委員長：この項目はなしにするということにします。次に「現在の日本の社会では、人権に関して様々な

問題がありますが、あなたが早急に解決すべきと思うものはどれですか？」これは、宝塚市の市民の意識と比べることはできます。

委員：先程と同じような項目ですね。

委員長：これはやめておきましょう。これで第一次点検は終わりました。事務局の方で文言を検討し直して作り変えて下さい。

委員長：若干気になるのは、児童生徒という言葉ですね。学校の先生にとっては、小学校では児童、中学校では生徒とはっきりしています。一般的に私たちは子どもと言います。先生に問う質問なので児童生徒でよろしいでしょうか。本来は子どもと言ってほしいですが、もう一つは保育所と幼稚園を入れるかどうかの問題です。入れるとなると結構違うものを作らないといけません。項目によっては選別も必要です。

委員：幼稚園は大切な事なので、子どもたちにはしっかりその都度言っていますが、授業みたいなことではないので、その時にあった事で、合ったように私たちは対処します。若い先生たちはこういうことを聞かれても、なかなかわからないことがあるのも現実です。だから研修に行かせていただいて、若い方も勉強していこうとしていると思います。この質問を出されたときに、答えられるところとちょっと難しい所があるかなと思います。これをすることで、自分の人権意識を振り返ることになると思いますので、考えていければと思います。

委員長：幼稚園は入れる。ただしどういうアンケートの取り方をするかは考えましょう。

委員：問18の項目の「婚外子」がちょっと引っ掛かりました。宝塚でこういう問題が小・中学校で起きているのかと思ったのです。

委員長：婚外子をテーマに授業をしていることはないと思います。家族の在り方みたいなテーマで触れる場合はあると思います。ただ、識字問題は授業でやりますね。識字は入れておきますが、婚外子は省きましょうか？

委員：家族の在り方や夫婦別姓の問題で苦しんでいる人もいると思います。婚外子は残しておいてもいいのではないかと思います。

委員：結婚や家族の在り方も人権問題だと思います。

委員：部落問題と根底で重なっている所があって、日本は家制度です。どういう項目にしても、婚外子とか夫婦別姓とか、そういう家族の在り方も検討課題として載せておく。シングルマザーもそうですね。婚外子として残すかどうかは考えないといけませんが、家族の在り方という項目で残しておく必要があると思います。

委員長：項目であげるとしたら「家族と結婚」「結婚・家族」でその後ろに（夫婦別姓、婚外子、パートナーシップ制度）と入れる。こういう風にしたいと思います。

委員長：次にブロック研のことですが、次回の推進委員会で視察に行くのは、12月1日です。宝塚中学校ブロックです。場所は売布小学校になります。授業を見てもらった後、分科会に参加してもらって結構です。様子を見て発表の機会があれば発表してください。

事務局：案内文を送りますので、その時に分科会の内容についてもお知らせします。

委員長：司会者が分科会で、当日参加する推進委員のメンバーを紹介してください。

委員：当日名札を作っていただくとありがたいです。

委員長：名札に人権教育推進委員会、苗字と名前をきちっと書いて準備をしておいてください。

委員長：次の会をいつ開催するかについては市教委で調整するということによろしいですか。

事務局：市教委で調整していきます。

委員長：みなさんから何かありませんか。（特になし） それではこれで閉会といたします。

次回の推進委員会 令和4年（2022年）12月1日（木）13：30～